

# 紀要

## ■設立40周年記念号

### 【小特集】東近江市相谷熊原遺跡をめぐって—縄文時代草創期の遺構と遺物

- 「矢柄研磨器」雑考 —相谷熊原遺跡を理解するために— ……松室 孝樹(1)
- 鈴鹿山中の遺跡にみる選地の原理 —相谷熊原遺跡の理解に向けて— ……重田 勉(9)
- 土偶の機能・用途に関する理解の移ろい ……瀬口 眞司(15)

\*                             \*                             \*

- 高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器(2) ……小島 孝修(28)
- 草津市志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群の様相 ……小竹森直子(42)
- 近江・湖東北部の埴輪 ……辻川 哲朗(48)
- 製鉄炉の設置方法について —源内峠遺跡1号製鉄炉の検討— ……大道 和人(73)
- 古代建築物構造ノート —掘立柱の再考— ……横田 洋三(81)
- 塩津起請文札と勧請された神仏 ……濱 修(86)
- 三重県桑名市西方廃寺出土の飛雲文軒瓦について  
—桑名市博物館所蔵品より— ……中西 常雄(92)
- 観音正寺と観音寺城跡(2) ……伊庭 功(95)
- 遺跡出土の化粧道具に関する覚書 —夏見城遺跡出土の毛抜きから— ……堀 真人(103)
- 将棋史研究ノート(5) 金将の役割 —金将の動きと配置から— ……三宅 弘(116)
- 「忍者」研究の現状と課題 ……阿刀 弘史(120)
- 文化遺産としての琵琶湖  
—「水」を介した人類と自然の永続的共生を示す資産群— ……大沼 芳幸(124)
- 平成22年度滋賀県埋蔵文化財センター考古学体験学習を終えて ……具志堅有紀(142)
- 保存処理30年の記録 ……中川 正人(148)

# 24

# 紀 要

第 24 号

—設立40周年記念号—

2011.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

## 観音正寺と観音寺城跡（2）

伊庭 功

### 1. はじめに

佐々木六角氏が戦国期に築いた観音寺城跡は、蒲生郡と神崎郡の郡境に位置する緞山にある。郭が大規模に展開する観音寺城跡は、特異な縄張りをもつことでも知られている。この城跡には築城以前に栄えた中世観音正寺の遺構が含まれていることは、観音寺城を包括的に記述した村田修三（村田1991）をはじめ多くの人々が予測するところである。しかし、中世観音正寺の遺構を具体的に指摘して、寺院跡の構造を推定したのは蔭山兼治（蔭山1994）と藤岡英礼（藤岡2005）であった。藤岡はさらに議論を進め、他の論者が観音正寺の山麓移転ののちに観音寺城が設計・整備されたことを前提としているのに対して、中世観音正寺は城郭と山上で共存したと推定している。筆者も、観音正寺移転の時期に関する寺伝にもとづいて、城郭と寺院は山上で共存したと前稿において推定した（伊庭2009）。この議論にしたがえば、観音寺城跡には中世観音正寺の遺構の構造がよく残されていないからである。

比叡山延暦寺を擁する近江には、天台系中世山岳寺院の遺跡が県内各地に多数認められている（栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団2005A・2005B・2008）。これらの寺院遺跡の踏査によって、中心伽藍や坊院を配置した平坦面の配列に類似したパターンがあることが急速に明らかになってきた（用田2003・2005、栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団2005A・2005B・2008）。藤岡はこの成果を踏まえて、現観音正寺下方に展開する平坦面群（伝進藤邸・後藤邸）、お茶子谷に展開する平坦面群（伝鯉江邸付近）、そしてこれと赤坂道に挟まれた平坦面群の3カ所に中世山岳寺院の配列パターンを見出している。そして、観音正寺背後の大土塁に沿って並ぶ大型平坦面列（伝馬淵邸・伝三井邸）の一段下の平坦面群に多くの山内ルートが集約することから、この大型平坦面列に中心的性格を認め、その一つである伝馬淵邸に基壇が残されていることを指摘して、中世観音正寺の主要伽藍の位置をここに読み取ろうとする意図がうかがえる（藤岡2005）。しかし確証には至っていないようである。

伝馬淵邸・伝三井邸の大型平坦面列と現観音正寺境内の間には、およそ二段にわたって郭が並んでいる。この部分では平坦面の規模が小さく平面形態も一定しない。中世山岳寺院の平坦面配列パターンでは、主要伽藍へ至る直線道とそれにそって規則的に平坦面の並ぶことが重要な特徴であるが（用田2005）、その特徴がこの付近に認めにくいことが、藤岡の推定において確証の妨げとなっていると考える。

中世観音正寺の中心伽藍の位置をどこに求めるかという点は、筆者を含めて観音寺城跡に観音正寺の遺構を読み取

ろうとする論者にとって目下の課題である。山麓移設までの観音正寺を中世観音正寺と呼び、山上復興後を近世観音正寺と呼ぶことにするが（移転の経緯については次章で述べる）、中世観音正寺の主要伽藍が存在した位置を近世観音正寺が踏襲しているかどうか、あるいは近世観音正寺の境内はこれと無関係に造成されたのか。この点を改めて検討する必要がある。本稿においても確証が得られたわけではないが、先行研究があまり触れてこなかった史・資料を使って、この問題について見通しを述べたいと思う。

### 2. 現観音正寺の位置と沿革

前稿でも簡単に触れたが、現在の観音正寺の位置と近世観音正寺の沿革をまとめておく。

現在の観音正寺境内は、緞山山上に遺構が密集する観音寺城跡の中央に位置する。境内の規模は、長軸方向に約190m、幅は35m前後である。城跡の主郭部を構成する伝本丸、伝平井丸、伝池田丸の長軸長が、それぞれ約70m、60m、70mであることに比べると、観音正寺境内がいかに長大で突出した規模を有しているかがわかる。境内の南辺には長大な石垣が築かれ、これによって平坦面を土留めしている。

観音寺城跡の北端にあたる緞山頂上（伝沢田邸の背後）からは、東方と南方に尾根が伸びている。東方に延びる尾根には大土塁が削り出されており、これにそって先述の大型平坦面列（伝馬淵邸・伝三井邸）が並んでいる。そこから南西方向へ下がってゆく斜面に現在の観音正寺境内が位置する。山頂から南に延びる尾根には稜線上に伝本丸・伝平井丸・伝池田丸の主郭部が並んでおり、東尾根と南尾根のあいだに急傾斜で切り込んでいる本谷をはさんで、観音正寺境内と主郭部は相対する場所に位置する。伝池田丸と観音正寺境内の標高は365mと364mでほぼ同じであるから、見通しがよければ伝池田丸と観音正寺は本谷をはさんで両岸に対峙するように見渡せる。なお、伝平井丸はそれより10m、伝本丸は20m高い。

寺伝によると観音正寺は永禄年間に山麓へ移設され、慶長年間に山上に復興されたという。この経緯は同時代史料によって確認することはできないが、寺や地元石寺の伝承や伝承地名、本堂の様式などの示すところが相互に一致することから、事実と考えてよいと思われる（伊庭2009）。

現在の本堂は、前本堂が平成5年に焼失したあと、平成16年に再建された。前本堂は明治15年頃に彦根城櫓御殿を移築したものである。現本堂と前本堂は細長い境内の西北奥に位置し、境内の長軸に沿って南東方向に面しているが、それ以前の江戸期本堂は現在の庫裏の位置にあって南

西に面していた<sup>(1)</sup>。この江戸期本堂は明治13年頃に甲良町念称寺へ本堂として移築され、県指定文化財として残されている。『滋賀県文化財目録』では室町時代中期の建造物とされているが（滋賀県教育委員会2004）、大上直樹は細部の特徴から桃山時代建立の可能性が高いとして、この本堂が慶長2年（1597）に山上再興されたと寺伝が伝える観音正寺本堂と推定している（大上2004）。なお、前本堂とともに焼失した本尊木造千手観音立像には明応6年（1496）造立の銘があり（滋賀県教育委員会2004）、戦国時代末から桃山時代に二度にわたる移築を経たあとも、本尊は続いて保持されたことがうかがえる。

### 3. 「三屋敷粉々仍如此」（拠『佐々木古城跡叢山観音山画図』）

叢山山麓の石寺と川並には『佐々木古城跡叢山観音山画図』をはじめとする三枚の絵図が伝えられている。三枚とも作成年代が記載されていないが、観音寺城を「古城」つまり城跡として描いていること、観音正寺が現在と同じ本谷道～赤坂道の突き当りの位置に描写されていることから、江戸時代に作成されたものと考えて間違いない。城跡には「本城」という記載とともに六角氏家臣の姓や受領名が記されており、彼らの屋敷跡であることを示している。地元でも城内の平坦面や石垣はこの絵図に準じた地名で呼び慣わされており、城内に六角氏の奉行人らが集住したと推定する根拠のひとつとなっている。記載内容をそのまま鵜呑みにして屋敷跡を比定するわけにはいかないが（村田1991）、家臣の姓以外にも示唆的な記述がみられる。これまであまり取り上げられなかった部分であるので、次に紹介することにする。

絵図は木瀬本<sup>(2)</sup>、大久保本<sup>(3)</sup>、川並本<sup>(4)</sup>の三枚が知られている。このうち、描画の繊細さや家臣名の誤写の存在から木瀬本がオリジナルと考えられる。木瀬本には次のような文言が記されている（図1）。

馬淵三上三井  
伊庭  
敷等  
檜崎源太左衛門  
沢田民部  
倉田右京  
三屋敷  
粉々  
仍如此

（下線は引用者）

絵図中に書かれている場所は、観音正寺境内と「国岩」のあいだの境内寄りの部分である。分かち書きにしてあるのは、描出された郭の絵に文字が重複するのを避けるためであったか、それぞれの家臣屋敷の位置の指示にこだわった結果として分かち書き風になったかのどちらかである

う。注目したいのは下線部で、三カ所の屋敷跡が以前から壊れてしまっている、という意味らしい。素直に読めば、この三カ所とは直前の檜崎源太左衛門・沢田民部・倉田右京の三屋敷をさすと思われる。吉田勝が作成した概略図の比定<sup>(5)</sup>によると、これら三屋敷は叢山頂上付近にあるが、このあたりには顕著な崩壊は認められない。

三行目の「敷等」は不明であるが、「屋敷等」であるとすると、馬淵・三上・三井・伊庭の四屋敷を指すだろう。これらの位置を特定しないまま屋敷群として記述しているとすると、下線部に文意がつかないように読める。先の三屋敷は位置を指示するために動かしえず、やむなくその両側に分かち書きされたのかもしれないが、数は一致しない。同様に吉田の概略図によると、四氏の屋敷は大土塁に接する大型平坦面群とその一段下（伝三上邸）と東方（伝伊庭邸）の平坦面に比定されている。

なお、大久保本にも同様の場所に「七屋敷粉々如此候」との記述がある。木瀬本とは屋敷の数が一致しないが、意味するところは同じであろう。絵図に記された屋敷の比定地を詮索することは困難であり、建設的とも思えないのでひかえておくが、少なくともこの記述は、観音正寺境内の斜面上方に屋敷跡が崩壊した場所があることを示している。

村田修三が作成した縄張り図によると、伝馬淵邸・伝三井邸とされている大型平坦面列下方の平坦面群では、平坦面前面の稜線が湾曲し、平面形態も一定しない。筆者の現地観察ではこのあたりは斜面崩壊が進行しているようで、大きくえぐれているところがみられた。平面形態が不規則なのは斜面崩壊が影響していると思われる。「粉々仍如此」という記述はこの斜面崩壊のことを指していると思われる。

では、こうした斜面崩壊はなにが原因で進行したのだろうか。位置関係から考えて、現観音正寺境内の拡張造成が原因ではないかと筆者は予測するので、次に現境内の成り立ちを検討することにする。

### 4. 現観音正寺境内の南面石垣

先述したように、現在の観音正寺境内は南（斜面下側）に面する長大な石垣で土留めされている。この石垣は新旧の石垣を連結しており、現境内は拡張造成が行われていることを示している。石垣の中央には、境内から伝本丸・桑実寺を経て西麓へ抜ける道の発端となる石段が作りつけられており、石垣はこれを境に東西に分断されている。東側の石垣はつる草に覆われて石垣のようすは不明のため、西側の石垣について記述する。

西側の石垣は、中央石段から西方へ70m余り連続し、西端部は出隅をなしている。石段から約60mまでは築石が密に積み上げられており、間詰石や介石がほとんど見られない。表面にあらわれている築石には自然面が一切認められないから、全面を割り整形した築石を用いて築造されていると考えられる。築石をはつり、大きさと形を適切に整え



図1 『佐々木古城跡兼山観音寺山画図』（木瀬本）

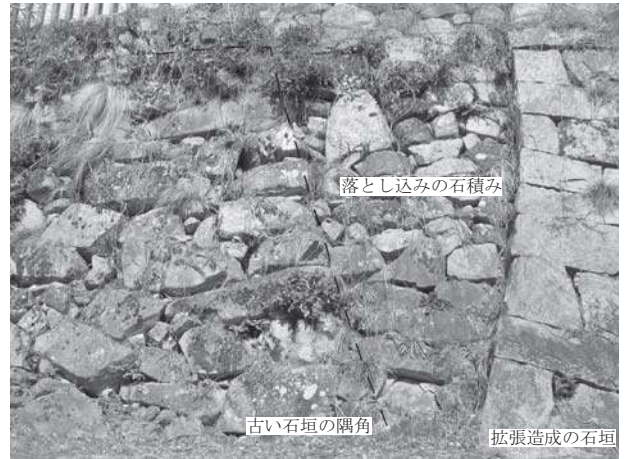


写真1 観音正寺境内南面の新旧石垣の連結部

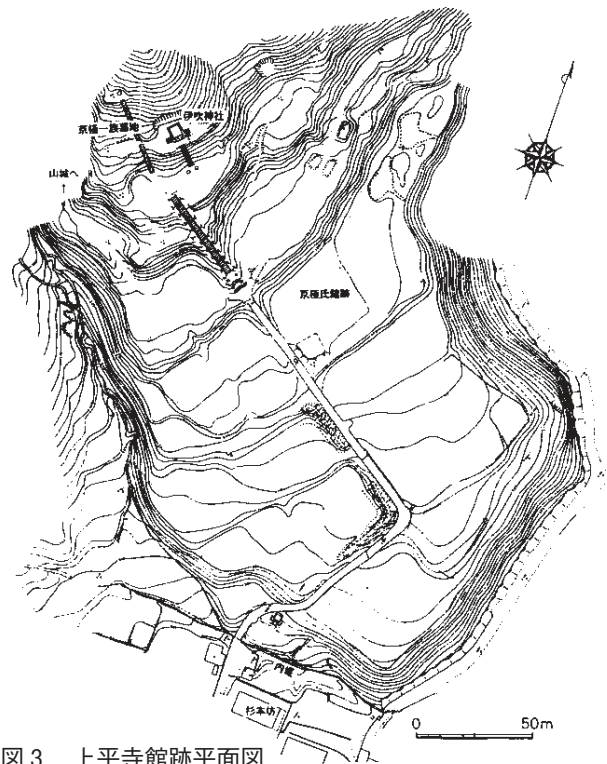


図3 上平寺館跡平面図



図2 観音寺城跡の直線道路

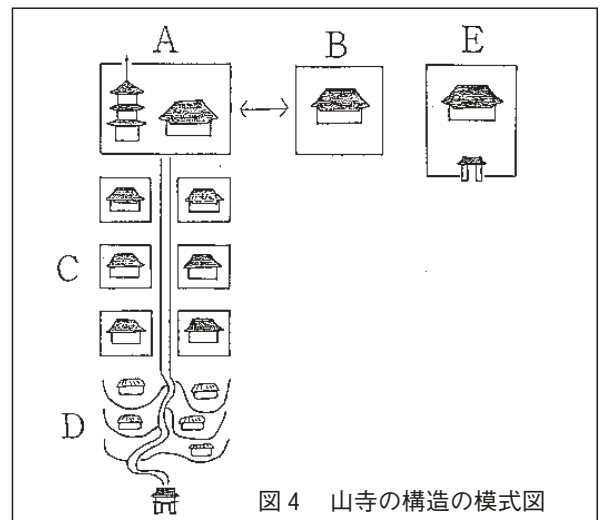


図4 山寺の構造の模式図

ながら積んでいったのであろう。観音寺城跡の石垣の多くが80°以上の垂直に近い角度で積まれているのに対して、この石垣はやや緩い傾斜で、緩やかな反りをもっている。また、築石にはしばしば矢穴が観察されるが、その大きさは伝池田丸跡やその下の大石垣にみられるもの（伊庭2006）とは違ってかなり小型である。以上のように、観音寺城跡で一般にみられる石垣とは明らかに異なる積み方をこの部分は、近世から近代に築造されたと考えられる。

これに対して、石垣西端の出隅から約13mまでは、主として自然石と一部を割った割石を用いており、また中ほどでわずかな段差を持って二段積みされている。西端の隅角は横長の石の長辺を交互に振り分けた算木積風だが、角石の隣に積まれる二番石が安定せず、複数の石でこの部位を充填している場合があり、算木積みとしては不完全である。こうした築石と積み方は観音寺城にみられるほかの石垣と同じであり、中世の城郭か寺院の造成とともに築造されたものと判断される。

じつは、この古い部分の東端も算木積み風の出隅が作られており、そこから約2mの間隔を置いて先述の新しい石垣の隅角が作られている。これらのあいだには古い石垣に付随する石段があったらしいが（写真1）、築石を落とし込んでこの間隔を充填して新旧の石垣を連結しているため、詳細はわからない。

以上のようにすから境内の南面石垣は、観音寺城あるいは中世観音正寺に伴う石垣に新しい石垣を継ぎ足し、現在のように平坦面を拡張していることが明らかである。現境内が城内で突出した規模を有しているのはこのためであろうし、その造成は大規模であったと思われる。拡張造成には多くの土砂が必要であったはずで、境内隣接地の斜面を切り崩して土砂が採取されたと考えるのが合理的である。前章で述べた伝馬淵・三井邸の大型平坦面と現境内の間の平坦面群に認められる斜面崩壊は、これが原因で進行した可能性がある。

斜面崩壊が進行している平坦面群は、城内ルートが集約されていると藤岡が指摘した部分である。そして、これを根拠に上位の大型平坦面列が求心構造の中心を担うことが推定された。筆者は大型平坦面列が配列プランの中心となるという藤岡の推定を支持したいと考える。しかし、この付近には近世観音正寺境内の拡張造成とそれにとまなう地形改変が加えられていた可能性が高いので、中世観音正寺の遺構の読み取りはこの地形改変を考慮にいれたうえで検討する必要がある。

## 5. 直進道路と現観音正寺境内

現境内の斜面下に展開する伝後藤邸・伝進藤邸とされている部分は、主郭部とともに大規模な石垣が多数築造されている場所である。村田が宅地造成地のようにと形容したように、ひな壇状に配列された屋敷地の街区状プランが最

も顕著にみられる場所である。城郭としては特異であると指摘されてきた縄張りが典型的にみられる場所であり、村田は城下に発達すべき御屋敷町が山の上に持ち込まれた、と評価している（村田1991）。これに対して藤岡は、中世山岳寺院の平坦面配列パターンを念頭において、この部分を代表例とする観音寺城跡の平坦面配列を次のように記述している。

「（平坦面群の）グループの中心部を縦断するバイパスとも言うべき直線道路を持ち、これを軸にして両脇に平坦面を形成しています。直線道路に面した平坦面は、直線道路に向かって出入り口を開くと同時に、平坦面同士を往来を行う道も併用しています。ただしどのグループも直線道路・枝道を問わず、城郭のように道が一本化されることなく、平坦面を統一された戦略で使うという方向性は見出せません」（藤岡2007、p27）。

藤岡が指摘した直線道路は、図2のAおよびBである。引用文において念頭に置かれていた近江の中世山岳寺院における平坦面配列パターンは、用田政晴が米原市上平寺城と上平寺跡跡に見出した寺院の要素に示されている（用田2005）。すなわち、奥に本堂を構える中心的な平坦面があり、そこからまっすぐに延びる道を中心として、その両側に小規模な区画が規則的に展開するというものである（図3）。そうした姿を藤岡と福永清治は図4のように模式化した。これらにしたがって伝進藤・後藤邸あたりを寺院の坊院跡と考えるならば、A・Bの直線道路が上方へ到達するところに中心伽藍が配された大規模な平坦面がなければならない。遺構の現状によれば、村田および藤岡が作成した縄張り図のとおり、直線道路は現観音正寺境内に突き当たっている。現境内は中世観音正寺の中心伽藍の位置を踏襲して造成されたのだろうか。

先述した三枚の絵図には現境内に「御用屋敷」という記述があり（図1）、吉田の概略図によると「上御用屋敷」という伝承地名があるようだ。このことについて村田は、「本城」と記されている伝本丸との関係の問題があるものの、ここに城郭の中核部があった可能性がある」と指摘している（村田1991）。一方、中川泉三は前本堂（とその位置を踏襲する現本堂）が所在する場所が「禁裏屋敷」と呼ばれている伝承を採録し、ここが鎌倉末期に京を逃れた北条仲時が光厳天皇と花園・後伏見上皇を奉じて一晩滞在した場所であることを述べ、この付近に中世の中心伽藍が所在したと推定している（中川1922）。いずれの伝承も、中世観音正寺および観音寺城において現境内の位置は大規模な屋敷が構えられるような場所であったことを暗示しているが、「御用屋敷」や「禁裏屋敷」が中世観音正寺の中心伽藍に直接結びつくものではない。

伽藍の中心となる本堂は、寺院のなかでも大規模な建物であるだろう。しかし、中世寺院の本堂は本来的には本尊を安置する内陣、法会を催す場となる礼堂、法会の際の僧

の控えの間や法具の置き場となる後戸からなり（山岸2005）、俗人が居住する屋敷として利用できる余地はない。また、前稿で推定したように、観音寺城と中世観音正寺は山上で共存した可能性が高いから、本堂など中心伽藍の建物に隣接して六角氏の「御用屋敷」が存在したとは考えにくい。現境内に直線道路が到達すべき中心伽藍はなかったであろう。

伝進藤・後藤邸を縦断する直線道路が現境内に到達しているとはいっても、境内石垣に石段などの入口を設けるなどして構造的に接続しているわけではない。直線道路は境内南面石垣の手前で止まっているのであり、拡張造成によって中断されているとみるべきである。このことは、現境内がそれ以前の遺構とは無関係に造成されていることを示している。

以上のように現境内にまつわる中世観音正寺関連の伝承と直線道路の現状が示すところでは、現境内がそのまま中世観音正寺の主要伽藍の敷地でないことはもちろん、現境内の下に埋もれていると予想される平坦面も主要伽藍の候補地から外したほうがよいことを示唆している。藤岡が予測したように、中世観音正寺の主要伽藍は、現境内より上方の伝馬淵邸をはじめとする大型平坦面群のどこかに求めるのが妥当であろう。そこで問題となるのは、伝進藤・後藤邸を縦断する直線道路の延長が現境内をまたいでその上のエリアに連続しているかどうかである。前章で予測したように、この部分は境内造成を契機に斜面崩壊している可能性が高い。

## 6. 直進道路と旧境内

伝後藤・進藤邸付近の平坦面群を縦断する道Aと道Bは、谷に面した斜面を直登する石段道であり、平坦面を画す石塁や土留め石垣に挟まれた立派な道である。とくに道B付近の平坦面は傾斜の急な斜面を深く削平して作っているため、その脇に敷設された道Bは平坦面から見上げるような高さを通っている。そして、道Bには平坦面に接する西側に石塁が伴っており、筆者の観察では東側に石組み溝が並走している。細部の説明は省略することにして、これらが現境内より上方へどのように連続するのかという点に絞って、藤岡が作成した縄張り図（図2）をみながら記述をすすめることにする。

道Aは本谷に面する平坦面からはじまって、左右に展開する3段の平坦面の間を登っていく。その上の4段目の東側平坦面では道にそって崩壊した石垣が認められ、平坦面自体には上方から流出した土砂で埋まっていて不明瞭になっている。この西側は平坦面の面積が小さく、斜面崩壊により縮小している可能性が高い。直線道路はここで東からせり出す急斜面にぶつかっており、ルートとしては西隣の平坦面へそれるようである。このあたりは、境内敷地とその下をとる伝本丸に続く道によって地形が改変されてお

り、西隣の1～2段の平坦面の崩壊が著しいため、道路がどのように連続するのかわかり難くなっている。境内をまたいだ延長線上には、道Aの続きが見られないようである。

道Bは道Aよりも一段下の並びの平坦面から始まる。高低差の大きい2段の平坦面に設けられた開口部を左に見ながら登り、本来は伝後藤邸の一段上の平坦面からさらに上方へ連続していたのは間違いない。そして境内南面石垣の東側石垣が作る隅角付近に達する。このあたりの南面石垣はつる草に覆われていて、中世の石垣なのか境内の拡張造成に伴う石垣なのかはわからないが、こうした立派な石段道が境内南面石垣の手前で止まり、どの平坦面にも接続していないことからすると、先述のとおり道Bは境内拡張造成によって失われたか、その下に埋められていると考えるのが妥当である。

境内より上方の道B延長線上には、境内に接してすり鉢状の地形が記入されている。これは斜面崩壊の痕跡と思われる。伝三井邸の下は傾斜の強い斜面となっていて、伝三井邸の中央からはじまる削り出し土塁はすり鉢状の縁まで伸びている。筆者が観察したところではこれは道であると判断できそうである（B'）。縄張り図によれば、この道は道Bのほぼ延長上にあたる。境内施設に阻まれて見通しがきかないので、目視によって確認することはできなかったが、本来は境内下方の道Bに連続する道であった可能性が高い<sup>(6)</sup>。さすれば、推定直線道路B'が接続する伝三井邸は、中世の主要伽藍の有力候補に挙げられることになる。三井邸と伝承される平坦面は大土塁に沿って並ぶ三つの大型平坦面列に二カ所あるが、道B'が接続するのは西側の伝三井邸である。ここは大型平坦面列の中央にあり、面積も三カ所のなかで最大である。中心伽藍の候補地としては不足がない。

一方、道Bは伝後藤・進藤邸あたりの平坦面群の東端にあつて、平坦面群の中央には位置せず、中世寺院の中央を貫通する直線道路としてふさわしいとは言い難い。しかし、道Bの東側は大規模な斜面崩壊があつたらしく、この崩壊の進行を防ぐために砂防ダムが建設されている。本来存在した平坦面も流失してしまっていることも考えられる。このあたりは竹林の密生により詳細を観察することは困難なので、今後の課題とせざるをえない。そこで、伝三井邸に中世の中心伽藍を推定する仮説については、別の方向から検討を加えることにする。

## 7. 「根元観音堂」（拠『佐々木古城跡嶽山観音山画図』）

まずは、先述の絵図を見よう（図1）。絵図には「根元観音堂」（木瀬本）、「古元観音堂」（大久保本）、「根元観音」（川並本）との記述がある。本来の観音堂が所在した場所を示しているらしい。先にふれたように、観音正寺の本尊は明応6年（1496）の銘がある木造千手観音立像であ

った。観音正寺は西国三十三所観音霊場の一つであるから、この仏像が作られる以前も本尊は観音像である。これを安置した本堂を観音堂と呼ぶことは自然である。ちなみに、江戸期本堂も「観音堂」と記され、永禄年間に移転したといわれている麓の観音谷の谷口には、「古観音谷」（木瀬本）、「中古観音堂」（大久保本）、「観音堂」（川並本）と書かれている。絵図に記述された観音堂とは、観音正寺の本堂を指すと考えてよい。

絵図中に「根元観音堂」と書かれている場所は、「国ノ間」のやや右（東）の尾根の稜線沿いである。「国ノ間」は通称三国の間あるいは三国丸と呼ばれる平坦面であるから、位置関係としては「根元観音堂」の位置を伝三井邸とされている平坦面に比定することに無理はない。

伝三井邸は削り出し大土塁を背後にひかえ、東西両側は大土塁から直角に枝分かれした削り出し土塁によって、西隣りは伝馬測邸、東隣りはもうひとつの伝三井邸と隔てられている。規模は間口が約50m、奥行が約40mである。手前には土塁や石列はなく、切り立った斜面をもって南へ下がっていく。その中央付近に道B'が突出していることは先に述べたとおりである。平坦面内部の左側には段が設けられている。段の平面形は土塁に沿って逆L字形を呈していて、この様子は村田の縄張り図が実態をよく表している。

## 8. 『桑実寺縁起絵巻』に描かれた観音正寺

さて、中世観音正寺については史料が少ないため、寺院の実態についてはわからないことが多い。ところが、叡山の西の谷筋に所在する桑実寺には『桑実寺縁起絵巻』が伝えられているが、これを詳しく研究した亀井若菜は、絵巻に描かれた三つの寺院境内の一つは観音正寺の主要伽藍を描いたものであるという、じつに注目すべき見解を発表している（亀井2003）。亀井の議論は説得力があり、示唆に富む内容なので、詳しくは原著を読んでいただくことにして、ここでは絵巻に描かれた伽藍が観音正寺であると推定される根拠の部分を簡単に紹介する。

桑実寺は天智天皇が阿閼皇女（元明天皇）の病氣平癒を祈願して創建したと伝えられる、薬師如来を本尊とする寺院である。絵巻は將軍足利義晴が六角定頼を頼って桑実寺正覚院に滞在したときに発願し、絵師土佐光茂に描かせて、天文元年（1532）に寺へ寄進したものである。絵巻は上下二巻に分かれており、上巻には阿閼皇女が病に伏せ、その平癒を祈願する粟津宮のようすと、薬師如来が顕現して皇女の病が快癒したところまでを描いている。下巻には顕現した薬師如来が桑実寺の地に降り立ち、創建された桑実寺で供養が行われたようすと（第一段）、即位した元明天皇が薬師如来の残した桑実寺の仏足石へ詣でる場面（第二段）が描かれている。

寺院境内が描かれているのは、上巻第一段と下巻の第一段・第二段である。このうち下巻にかかれた寺院境内の二

場面は、絵と詞書が語るストーリーからみて桑実寺である。実際に室町時代の本堂が残る現在の桑実寺境内のようすと比べると、絵巻には当時の境内のようすが写實的に描かれていることがうかがえる。上巻第一段には、桑実寺の縁起にかかわる桑の木と寺院の境内が描かれている。詞書には観音正寺と桑実寺に言及されており、上巻に描かれた境内は、下巻の桑実寺のものとは堂塔の配置や形が異なっているので桑実寺ではないことは明らかであるから、観音正寺の境内が描写されていると推定されるという。では、ここに描かれた観音正寺は当時の境内のようすをどれくらい伝えているのだろうか。亀井の絵巻全体に関する考察によれば、当時のようすを正確に描写している可能性が高い。考察の全体を詳しく紹介することはできないので、絵巻の描写が正確であることをうかがわせる亀井の考察のうち、二三の点に関して紹介する。

二場面にわたって描かれた桑実寺境内が現在の境内と比較してかなり写實的であると判断されることはすでに述べた。そのほかにも、下巻の最初におかれている薬師如来が飛来する場面の背景は、桑実寺のある場所より安土山から叡山南端部を眺望した景色が写實的に描かれたものであるという。実際にこれを眺望した場所が特定できるほどである。亀井は、当時桑実寺へ来てこの絵を見た人であれば、この絵が描き表わしている景色がどこから見たどの景色であるかが即座にわかっただろうと推定しており、その景色に薬師如来顕現の絵を重ねることで、フィクションを現実化しているという。そして、こうした描写は執筆した土佐光茂が現地をよく知ったうえで描いたことはもとより、注文主である義晴の意図が反映されているという。

一方、絵巻の描写には、義晴の庇護者である六角定頼の視線も意識されているという。つまり、絵巻の内容には、注文主である義晴ばかりでなく、その庇護者である定頼をも納得させる意図が見出される。冒頭に置かれた観音正寺がそうであり、先述の桑実寺から眺望した景色の描写でも、六角氏の菩提寺である慈恩寺、そして外港として重要な常楽寺港の家並みは描き出されているが、六角氏と対立した伊庭氏の被官九里氏の岡山城付近の景色は省略されるなど、この地を熟知した定頼を納得させ、彼の視線にとって意味ある図柄が写實的・象徴的に描き込まれている。將軍義晴と六角氏にとってここが都であるかのような地として近江が俯瞰されるよう構成されているという。

このような意図をこめて絵巻が制作されていたとすれば、そこに含まれている観音正寺境内の描写も、これを知る者が見ればすぐにそれとわかるよう写實的に描かれているにちがいない。

描き出された観音正寺境内の場面を詳しく見ていこう。境内の背後と両側の三方は崖で囲まれ、前面は敷地から下へ落ちる崖になっていてその中央に石段が設けられている。境内中央には、七間×七間の主屋に前面と側面四間に



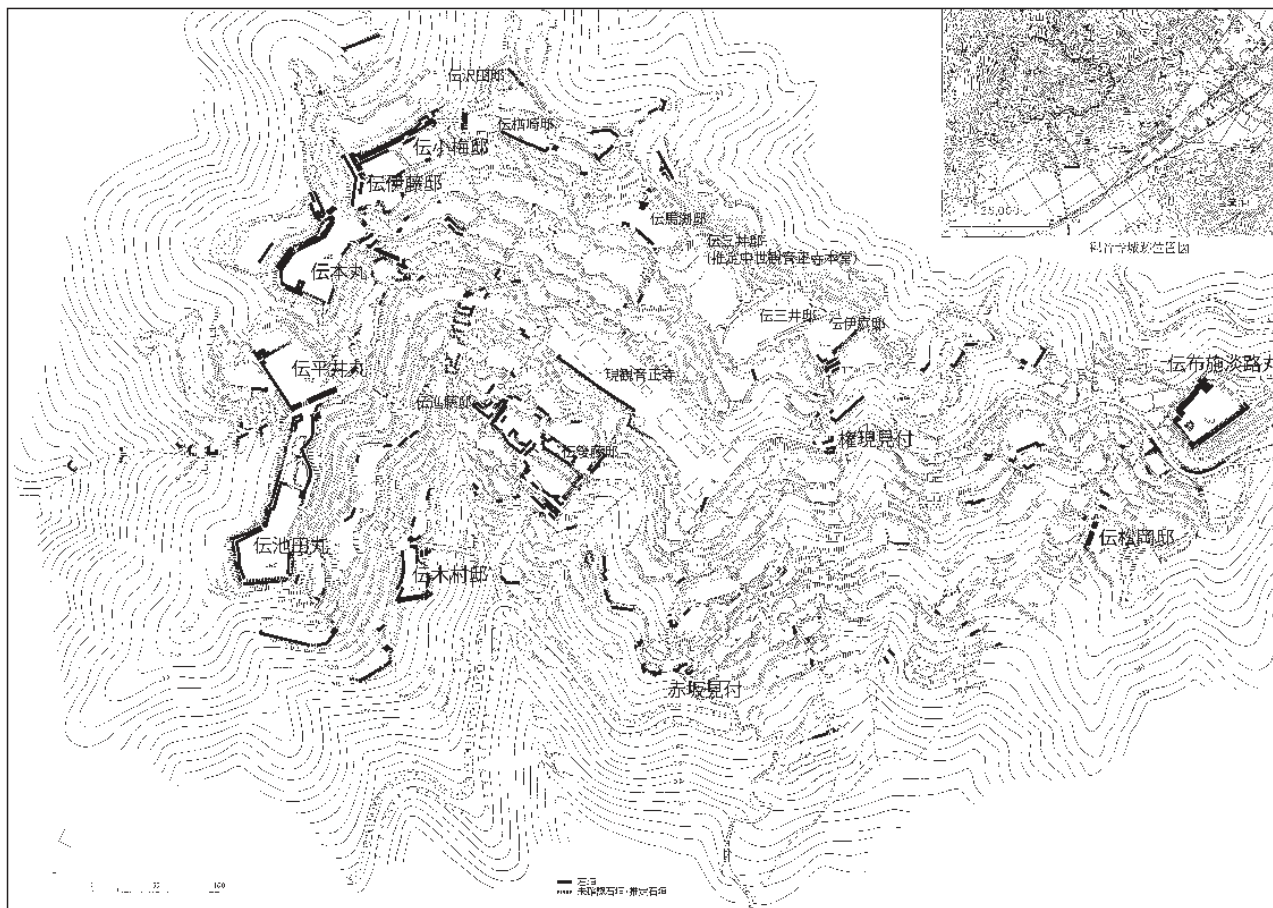


図5 観音寺城跡の石垣の分布

幅一間分の縁を設けた寄棟檜皮葺の本堂があり、右側には三間×三間で少なくとも三方に半間分の縁を付けた入母屋檜皮葺の仏堂が一棟配置されている。その前には三重塔と鐘楼が前後して並んでいる。左手には敷地の縁に沿わせたL字形の基壇に三棟の小型建物が並んでいる。丹塗り柱に白壁を塗った入母屋檜皮葺のこれらは、鎮守社あるいは撰社・末社と思われる。これら以外の建物に基壇はなく、柱は礎石立ちである。巡礼者らしい旅装の参詣者が境内と本堂内部に12人描かれており、本堂へ上がろうとしている僧侶3人と稚児1人のうしろには、腰に刀をさした主従2人がしたがっている。

『桑実寺縁起絵巻』に描出された観音正寺境内は、大きさ・形態ともに伝三井邸のようすにふさわしいように見える。左手にL字形（現地の実際は逆L字形）基壇のある点が共通することも興味深い。

伝三井邸を観音正寺主要伽藍の敷地と推定することは、考古学的には検討の余地を残しているが、中世山岳寺院の平坦面配列パターンと絵巻の描写からみれば、これを有力候補地としてよいと考える。

### 9. 観音正寺と観音寺城

以上のように、非常に粗雑であるが、観音寺城跡とされる遺構群の中から中世観音正寺と考えられる遺構群を取り

上げ、その主要伽藍があった場所を伝三井邸と呼ばれている平坦面に推定した。そこから伝後藤・進藤邸までは中世観音正寺の主要坊院跡と考えられる。寺伝によれば、観音正寺の最盛期には33坊、あるいは72ヶ坊3院あったという。33坊は開祖聖徳太子が開いたもので、六角氏の寄進により40数坊が加わったという<sup>(7)</sup>。坊数の勘定は史実と見ることはできないが、3院に分かれていたという伝承は実態を反映しているのかもしれない。先に紹介したように、藤岡が坊院跡とみた平坦面配列は三つのグループに分かれていた。それはともかく、観音寺城跡の遺構群において、こうした坊院跡の配列が見られない場所が城郭として追加整備されたところと考えてよいかもしれない。

図5は城内の石垣の分布を示している。このうち、顕著な石垣によって平坦面を区画しているのは、主郭部の三ヶ所とその上方の伝伊藤邸と伝小梅邸、本谷の西側斜面に位置する伝木村邸、伝進藤邸の隣接平坦面、そして東方の伝布施淡路丸と伝松岡邸である。これらは坊院風の配列がみられる場所から外れたところに位置するものが多く、城郭として築造された可能性が高い。赤坂見付と権現見付も顕著な石垣で築かれていることから、城門として追加されたとみることができよう。これらの位置関係から観音寺城の構造をみると、主郭部とともに観音正寺の境内と主要坊院群をあわせてその内側に抱え込むように整備されていると

みられる。多くの先学が指摘するように、これらでも城郭として堅固な防御ラインを形成しているとは言い難いが、城郭の構造が観音正寺の存在を否定していないといえるであろう。

寺院の構造物を利用した城郭は京極氏の上平寺城、上平寺館などの例があり、寺院自体が城砦化した例としては百済寺、金剛輪寺、敏満寺などの例があつて、寺院と城のかかわりが注目されているところである<sup>(8)</sup>。観音正寺と観音寺城はこれらの両方を併せ持った例といえるかもしれない。坊院の一部は家臣の城内屋敷として転用され、そのことが絵図に記された家臣名で呼び慣わされた郭の名称に残された可能性はある。そうした経緯を明らかにするためには、まずは詳細な現況調査に期するところが大きい。

〔謝辞〕 観音寺城跡の調査においては、村田修三先生・佐久間貴士先生に懇切なご指導をいただいた。また、中井均氏には亀井氏の研究の存在と石垣についてご教示をいただいたほか、近藤滋、石橋正嗣・用田政晴・松下浩・藤岡英礼・辻川哲朗の各氏にもいろいろとご教示をいただいた。末筆ながら心よりお礼を申し上げます。

#### 註

- (1) 文化11年(1814)に刊行された『近江名所図会』(池内・渡辺校註1974)による。
- (2) 滋賀県立安土城考古博物館寄託。滋賀県立安土城考古博物館2009の50頁に写真掲載。
- (3) 滋賀県立安土城考古博物館寄託。滋賀県立安土城考古博物館2009の51頁に写真掲載。
- (4) 東近江市川並区有(滋賀大学経済学部附属史料館寄託)。滋賀県立安土城考古博物館1995の35頁に写真掲載。
- (5) 田中1979に付された、吉田勝作成の「観音寺城址図」に拠る。
- (6) 道B'とは別に、伝馬測邸と伝三井邸の間から降りる立派な石段道が残されているが、伝三井邸の中央からは外れている。これと道B'のどちらが境内下の道Bと直線に並ぶのか、現地で確認することができない。
- (7) 観音正寺文書110。滋賀県教育委員会安土城郭調査研究所2005の解題に拠る。
- (8) 伊吹町教育委員会編2003に収録されたシンポジウムの記録は、寺院と城郭を重要テーマの一つとしており、用田のほか太田浩司・前川要・中井均がこの論点に触れている。

#### 文献 (著者名・刊行機関名50音順、刊行年順)

- 安土町教育委員会(2004)『安土町の社寺建築—安土町近世社寺建造物調査報告書—』  
池内順一郎・渡辺守順校註(1974)『近江名所図会』柳原書店

- 伊庭 功(2006)「観音城跡に残る採石場(推定)と石垣の矢穴痕」『研究紀要』12、滋賀県教育委員会安土城郭調査研究所  
伊庭 功(2010)「観音正寺と観音寺城跡」『研究紀要』14、滋賀県教育委員会安土城郭調査事務所  
伊吹町教育委員会編(2003)『京極氏の城・まち・寺』サンライズ出版  
大上直樹(2004)「念称寺(参考:旧観音正寺本堂)」『安土町の社寺建築—安土町近世社寺建造物調査報告書—』安土町教育委員会  
藤山兼治(1994)「戦国期城郭—天台系山岳寺院の利用法について—」『文化史学』50、文化史学会  
亀井若菜(2003)「[桑実寺縁起絵巻]について」『表象としての美術、言説としての美術史 室町將軍足利義晴と土佐光茂の絵画』株式会社ブリュッケ  
滋賀県教育委員会(2004)『滋賀県文化財目録(平成15年度版)』  
滋賀県教育委員会安土城郭調査研究所(2005)『観音正寺文書目録・教坊文書目録(付、光善寺文書目録)』  
滋賀県立安土城考古博物館(1995)『観音寺城と佐々木六角』  
滋賀県立安土城考古博物館(2009)『戦国の城—安土城への道—』  
田中政三(1979)『近江源氏 第一巻』弘文堂書店  
中川泉三(1922)『近江蒲生郡志 巻七』滋賀県蒲生郡役所  
藤岡英礼(2005)「中世後期における山寺のうづりかわり」『忘れられた霊場をさぐる2』栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団  
村田修三(1991)「観音寺城と中世城郭」『五個荘町史第1巻』五個荘町  
栗東市教育委員会・栗東市文化体育振興事業団(2005A・2005B・2008)『忘れられた霊場をさぐる1・2・3』  
用田政晴(2003)「中世山岳寺院・弥高寺の特質」、伊吹町居幾委員会編『京極氏の城・まち・寺』サンライズ出版  
用田政晴(2005)「上平寺城・山岳寺院論の提唱」『米原市文化財ニュース 佐加太』第22号

#### 挿図・写真典拠

- 図1 『佐々木古城跡継山観音山画図』(木瀬本)の写真をトレースして作成。  
図2 藤岡2005に拠り、一部加筆して転載。  
図3 用田2005に拠る。  
図4 栗東市教育委員会・財団法人栗東市文化体育振興事業団編2005Bより転載。  
図5 村田1991所収図に加筆、転載。  
写真1 伊庭撮影。

(いば いさお:企画調査課 副主幹)

## 【編集後記】

本号は、当協会設立40周年を記念する特別号として、ボリュームアップをはかり、職員全員に投稿を呼び掛けたところ、総数17本を掲載することができた。

今回は、近年の注目すべき調査事例である東近江市相谷熊原遺跡に関連した3本の論考をまとめ、小特集とした。松室論文では、相谷熊原遺跡を縄文時代草創期と位置づける根拠となった「矢柄研磨器」について基礎的な検討を行っている。重田論文では、相谷熊原遺跡をはじめとする鈴鹿山中の諸遺跡について、選地原理の抽出を試みた。一方、出土遺物のなかでも特徴的な土偶について、瀬口論文では学説史をたどり、その評価の基礎固めをはかった。こうした検討を進めて、次年度以降、調査報告書刊行に向けて、整理調査を行っていききたい。

その他の論考は、時代・対象ともに実に多様なものとなった。縄文時代を対象としたものに、県内出土縄文土器の資料化と検討を行った小島論文、志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群について検討を進めた小竹森論文がある。古墳時代では、辻川論文で県内出土埴輪の資料化と検討作業を行っている。古代を対象としたものには、これも近年の注目すべき調査事例－長浜市塩津港遺跡出土起請文木札に関し、基礎的な検討を行った濱論文や、柱穴構造から掘立柱建物の上部構造について意欲的に復元を試みた横田論文、県内に特徴的な飛雲文軒瓦の比較資料として三重県内の出土事例を報告した中西論文がある。中・近世を主な対象としたものとしては、湖南省夏見城遺跡出土毛抜きを位置づけることを目的として、毛抜きをはじめとした全国の化粧道具出土事例に関する検討作業をおこなった堀論文や、東近江市観音寺城遺跡の構造に関して再検討した伊庭論文、出土将棋駒を手掛かりに将棋史の一端に迫った三宅論文がある。さらに、阿刀論文では、滋賀県立安土城考古博物館での展示に携わったなかで見出された「忍者」研究について現状と課題がとりまとめられている。大沼論文では、琵琶湖を「文化遺産」として捉え、様々な側面からそれを構成する「資産群」の文化的価値について評価した結果、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する遺産であると結論付けている。具志堅論文では、当協会が重点的に推進する普及・活用・体験学習の一環として、本年度に実施した体験学習の内容と課題について報告し、中川論文では30年にわたる滋賀県における保存処理を振り返り、現状と課題を整理している。

近年、埋蔵文化財をはじめ文化財に対する需要は多様化し、求められる成果のレベルも高くなってきていることを痛感する。このようなニーズに的確に応じていくためには、職員一人一人の資質の向上が不可欠であることはいうまでもない。埋蔵文化財のみならず、地域の文化財の多様な側面に切り込み、その価値を見出すとともに、それを広く理解していただけるように伝える能力が今まで以上に必要となっている。本紀要も、そうした能力・経験・知識の獲得と蓄積、情報の発信の手段の一つとして位置付けている。

掲載論考の内容は未だ十分なものとはいえないことは承知しているが、読者の皆様には温かいご意見・ご批判を重ねてお願いする所である。

編集担当（T-T）

## 紀 要 第24号 —設立40周年記念号—

---

刊行年月日：平成23年（2011年）3月31日

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(tel) 077-548-9780 (fax) 077-543-1525 (e-mail) mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本：三星商事印刷株式会社

**ANNUAL BULLETIN**  
of  
**Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage**

**Vol.24 2011.3**

私たちは文化財をとおして  
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



財団法人滋賀県文化財保護協会  
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage